

議事録

1 開会

[事務局 橋本副センター長]

これより海匝健康福祉センター運営協議会を開会します。本会議は「千葉県情報公開条例第27条の3」に基づき原則公開されます。

本日は委員22名のうち16名が出席、過半数であるため「千葉県行政組織条例第32条第2項」の規定により会議が成立しています。

2 あいさつ

[事務局 橋本副センター長]

越川会長から挨拶をいただきます。

[越川信一 会長]

本日は大変お忙しい中、海匝健康福祉センター運営協議会に集まりをいただきありがとうございます。また日頃から地域保健福祉事業の推進につきまして、御支援、御協力をいただき感謝申し上げます。

今年1月、能登半島で最大震度7の地震が発生いたしました。また、9月には同じ能登半島で豪雨による甚大な被害が発生しました。改めて自然災害の恐ろしさを実感したところですが、日頃からの災害への備えの重要性も再認識いたしました。

海匝地域では8月に台風7号が接近いたしました。幸いにも大きな被害はありませんでしたが、各機関が災害対応に備えたところではあります。

本日は、保健所の災害医療体制構築の取組についても、報告があります。

海匝地域は、胃がん、脳血管疾患、糖尿病の多い地域です。市も健康づくりの取組を推進していますが、保健所でも様々な取組がなされています。

その報告を行い、委員の皆様から忌憚のない意見をいただき、実りのある協議会となるようお願いして、挨拶とします。

[事務局 橋本副センター長]

井元センター長から挨拶申し上げます。

[事務局 井元センター長]

忙しい中、海匝健康福祉センター運営協議会に参加いただきありがとうございます。

また、日頃から当センターの業務に御理解、御協力を賜り、この場を借りて御礼を申し上げます。

今話があったが、私どもは危機管理をしている組織です。自然災害、感染症、また規模は小さいですが、例えば食中毒、精神患者の急性期、動物の逸走など、緊急対応を行っています。

また、平時は、様々な監視指導、研修会、保健福祉の様々な事業を幅広く行っています。

本日は、各担当から事業説明を行い、活動報告をします。活動ポイントや事業コンセプトについても話しますので、事業年報の内容も含め、御意見、御提案をいただければと思います。本日はよろしく申し上げます。

3 議事

[事務局 橋本副センター長]

議事に入ります。千葉県行政組織条例第32条の第1項により会長が議長となるとされていますので、これよりの議事の進行は越川会長にお願いします。

[越川信一 会長]

議事を進行します。議題（1）「健康生活支援業務（感染症・生活衛生）における保健所の取組について」事務局から説明をお願いします。意見については説明終了後をお願いします。

[事務局 小野健康生活支援課長]

健康生活支援課で普段から生活衛生業務と感染症業務という2つの大きな柱の業務を行っているところであるが、その中でも前年度の運営協議会から今日までの中で特に力を入れた取組について説明する。

新型コロナウイルスが5類になってもう1年半経つが、その経験について、ひどい経験だった、だけで終わらずに、今後の新感染症に備えるための取組につなげた。具体的には健康危機管理対策の整備が必要となり、保健所健康危機管理対処計画を策定した。これに伴い研修訓練を実施した。また、県民の利便性を考えた業務のデジタル化も進めたので報告する。

まず、海匝保健所健康危機対処計画感染症編の策定について説明する。これは地域保健対策の推進に関する基本的な指針に基づき、これから発生する恐れのある新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症等の国内発生に備え、平時からの体制整備を目的として策定した。

実際には、県の保健所それぞれが策定したものであるが、海匝保健所は独自に分かりやすい形で策定した。具体的には、発生したときの人の流れや動きを

目で見て理解できるように図示した。例えば、入院勧告の文書作成や医療調整の手順を明確にした。

また、地域との情報共有が必要だと感じているので、ZOOMで香取海匝地区感染症災害等連携会議を開催し、事務局は総合病院国保旭中央病院にお願いしているが、情報発信を行う体制を整え、継続して活用している。今後も細かい資料を作成し、評価、見直しを行う予定である。

次に、健康危機対処計画の一環として、平時から訓練をするということがある。大きなものとして、令和6年10月31日（木）に2類感染症に該当する鳥インフルエンザ感染が疑われる患者の移送訓練を実施した。総合病院国保旭中央病院、匝瑳市民病院、救急隊として匝瑳市横芝光町消防組合に参加してもらい、香取保健所と共同で実施した。休日を想定して連絡調整を行った。その結果、訓練後のカンファレンスで様々な意見がもたらえた。今後の訓練では、想定外の想定も考える必要があると感じた。

次に、防護服の着脱訓練についてだが、保健所職員だけでなく、実際に危機管理事案が発生した際に協力をお願いすることになる、救急隊、市の職員、IHEAT要員となっている地域の業務支援が可能な専門職のOBなども訓練の対象者とした。

結核勉強会について、今年度は対面で実施した。力を入れている理由として外国人技能実習生が多い地域であるため、事業者に必要な知識を持ってほしいということがある。

この先、11月29日（金）には感染性胃腸炎及びレジオネラ症の勉強会を高齢者福祉施設、障害者入所施設、旅館業を対象に実施予定であり、実技についても総合病院国保旭中央病院の感染対策室の看護師に講師を依頼し、実施する予定である。

最後に、県民と事業者の利便性を向上させるためのデジタル化についてだが、主だったものとして、食品衛生法で義務づけられたHACCPに沿った衛生管理を浸透させるために説明動画を作成し、効率化及び事業者が繰り返し閲覧できるようにすることで理解度が向上できるようにした。また、電子申請の導入やホームページの活用により、情報提供を効率化した。

[越川信一 会長]

ありがとうございました。この件について意見、質問があればお願いします。

(意見無し)

特に無いようであれば、先に進めます。後で意見、質問があれば受けたいと思います。

続いて、議題（２）「生活習慣への定着を見据えた地域・職域連携推進事業の展開について」事務局から説明をお願いします。

[事務局 浪川地域保健福祉課長]

千葉県では、健康増進法第８条に規定する都道府県健康増進計画、「健康ちば 21（第３次）」を策定したところです。今期は従来の減塩、運動、休養、地域、伸ばそう健康寿命に、「検診を必ず受けて」と「無くそう健康格差」を加えて、「目指そう！健康千葉けん」を行動目標として、ライフコースアプローチを重視する方針として示された。また、企業や民間団体など多様な主体との連携を重要項目として明記し、計画推進の担い手として位置付けた。

これらの内容は、当管内で行ってきた地域職域連携推進事業の方向性と一致していることから、これまでの共同事業等アクションプランを引き続き推進していきたいと考えている。

まず、生活習慣病予防のための食生活改善の推進について、これは野菜摂取量増加促進と減塩の推進を目的として、「やさ・しー・い食の応援店」の認定と推進を行っている。やさ・しー・い食の応援店の認定基準については、本日配付したチラシに記載のとおりです。野菜たっぷり、塩はマイナス１グラム、につながるメニューの提供をしてくれている飲食店や販売店を幅広く認定し、食べる側と提供する側の双方への認知の定着を目指している。

１０月末現在、認定店舗数は１０８店舗である。本日配付のチラシは３月末現在のものであり、一部登録店の中には広報への掲載を希望しない施設があるため、実際の認定店舗数とは異なっているが、現在の登録店舗数は１０８店舗である。これまでは３市すべてが１枚に集約されていたが、現在は市ごとに分かれている。また、１枚販売店用が別途用意されており、４枚での広報を行っている。

普及啓発事業として、管内の催事において野菜クイズなどを行う他、関係機関とともにチラシの配布等を行っている。今年からは、各認定店舗に応援カードを設置し、Webサイトによる随時情報の提供にも力を入れている。

具体的な啓発内容については、外食や中食を利用したときは、どうしても野菜が少なかったり、味付けが濃かったり、偏った内容になりがちであるため、住民には、行きつけのお店を作り、気軽にリクエストをするように、提供する側のお店も客のニーズを踏まえたサービスが提供できるように、といった内容で、双方にメリットがあり、末永く付き合える関係性を構築することで、生活への定着を見据えて、行きつけとリクエストをキーワードに広報を進めている。

次に、地域と職域のうつ、ストレス対策の啓発強化について、職場におけるメ

メンタルヘルス計画の推進を目的に、企業経営者や衛生担当者を対象としたシンポジウムを開催している。今年度はまだ実施できていないが、1月に開催予定である。具体的には、中小企業の方が職員の福利厚生に関する情報交換を行い、働きやすい環境づくりに役立てることを目指している。成功事例や失敗事例を共有できるように、シンポジウムを企画している。

その他にも、従来案内していた、「ここらく（心働楽）通信」をもとに普及啓発活を行っている。管内の催事にも出席し、住民に情報を提供している。今年度は睡眠チェックシートの作成等の新たな試みもしており、作業部会で専門の方の意見を聞きながら進めている。基本的には企業経営者や担当者と連携し、働きやすい環境づくりを推進している。

[越川信一 会長]

ありがとうございました。この件について意見、質問があればお願いします。

(意見無し)

特に無いようであれば、先に進めます。

続いて、議題(3)「誰もが暮らしやすい地域をめざした取組(福祉事業等)について」事務局から説明をお願いします。

[事務局 浪川地域保健福祉課長]

こちら地域保健福祉課が担当している。誰もが暮らしやすい地域づくりを目指し、現在、関係各所でいろいろなアプローチを行ってくれていると思う。

本日案内するのは、大きく3つの事項である。その中でも、千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について、各市と協力しながら、具体的な動きがあったため報告する。

精神障害のある方が安心して自分らしく暮らすことを目指し、管理及び推進している。本日取り上げる3つのテーマは以下のとおりである。

1つ目は、当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活動に係る事業である。この事業は、ピアサポーターの育成に向けた流れを作り、人材を確保するものである。ピアサポーターを育成しても、その活動を維持することが難しいため、体験の場の確保を協力しながら作っている。また、それを支える家族が参加できる場を作り、共通する課題の整理や家族全体を支え合える環境を整備するための、主に後方支援が可能なネットワークの構築に努めている。

2つ目は、住まいの確保や居住支援に係る事業である。この事業は、例えば入院治療を受けた方が次の段階としてグループホームで助け合いながら、生活を

しているところがたくさんある。そこを超えて、自立して生活する場を探す際に、居住場所の確保が難しい状況に対処するものである。1人で住むためには場の確保や周囲の理解が必要であり、地域復帰に向けて理解してくれる事業者や支援者を増やす活動を行っている。具体的には、不動産事業者や団体に事業の説明を行い、ピアサポーターが自身の経験を共有することで協力者を増やしている。

3つ目は、精神障害を有する方等の地域生活支援に係る事業である。こちらは病院や行政などの関係機関との連携体制を整備するためのものであり、この事業も後方支援として行っているが、関係機関の協力が大事であることを実感している。ケアシステムの構築にあたっては、活動のポイントをピアサポーターの活動支援として、より元気に社会復帰できるよう、ピアサポーターが活動しやすい場を創設することを心がけている。

また、障害者差別解消に向けた取組として、障害者差別解消法が今年度4月に改正施行され、事業者に合理的配慮が義務化されたところである。千葉県は障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に基づき、保健所に専用電話を設置し、随時相談に対応している。広域専門指導員を中心に管内の各市と共に地域の相談員の研修会をとおして事業者への普及啓発を行っている。

さらに、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる女性支援新法への対応として、それに基づき女性相談支援員を配属し、女性の福祉、人権の尊重、男女平等の視点に立った相談を受けている。関係機関と連携して、困難な問題を抱える女性一人一人のニーズに応じた支援を行いたいと思っている。この事業は特に管内の市、関係機関の協力が必須であり、皆様の協力のもと、住みやすい地域づくりに繋がるように進めている。

[越川信一 会長]

ありがとうございました。この件について意見、質問があればお願いします。

(意見無し)

特に無いようであれば、先に進めます。

続いて、冒頭のあいさつでもあったが、議題(4)「災害医療体制構築への取組について」事務局から説明をお願いします。

[事務局 橋本副センター長]

災害医療の取組について説明する。

災害の起こった際、保健所が果たすべき役割としては、1つ目に傷病者に対しての医療救護活動が円滑に行うように調整を行うこと。2つ目として傷病者が

増えないように保健活動を行うことである。これらの役割を果たすべく、海匝保健所としては、千葉県地域防災計画及び千葉県災害医療救護計画に基づいて、関係機関と連携した各種災害への備えを進めている。

その取組の1つとして、令和6年度は大規模地震時医療活動訓練を行った。この訓練は、内閣府主催で、首都直下地震を想定した大規模な医療活動訓練を行ったもので、香取海匝の医療圏においては、総合病院国保旭中央病院の中に合同救護本部を設置し、そこで海匝保健所も訓練に参加した。

訓練の詳細は別紙4-1のとおりです。訓練の目的は先の説明のとおり直下地震を想定した訓練であり、9月28日（土）に開催された。

実施場所は東京、埼玉、千葉、神奈川の3県と、被災地外ではあるが、石川県も含めて実施された。

当日参加した機関は、国の機関等、道路会社、赤十字等であり、当日海匝保健所からは6名が参加した。

主な訓練項目については、地域医療活動訓練、DMAT参集活動訓練、広域医療搬送訓練があり、海匝保健所としては、EMIS（広域災害救急医療情報システム）を活用して、医療機関等の被災状況等の情報収集を行った他、道路等のインフラや電気水道等ライフラインの被災状況を収集し、DMATとの情報共有を行った。また停電等が発生した施設への電源車の手配等についても訓練を行った。

2つ目に、災害用備蓄医薬品供給体制の整備について、日頃から保健所では災害医療救護計画と、医薬品の確保と供給に関するマニュアルに基づいて、災害用備蓄医薬品の供給体制の整備を行っている。

令和6年度は、海匝地域災害担当者研修会、医薬品搬送訓練として、10月31日（木）に、ZOOMと集合研修のハイブリット形式で訓練を実施した。医療機関、市役所、医師会、薬剤師会、消防、警察、保健所等で、約70名が参加した。

内容としては、能登半島地震におけるDMATの活動や、地域振興事務所の役割と機能についての講演、EMISの入力訓練や災害用備蓄医薬品の搬送訓練で、実際に市役所の方に医薬品を見てもらい、救護所から保健所へ、道路が被災して通れないことも想定しながら、安全に通行可能な経路の確認と、想定される所要時間を計算してマップに書き込む机上訓練を実施した。

その他、災害用備蓄品の使用期限の確認や更新、職員を対象に医薬品の種類や供給方法の手順の周知、確認等を行った。

3つ目に、災害時の医薬品の備えに関する講演について、海匝保健所管内の食生活改善協議会から依頼を受けて、9月27日（木）に講演を行った。

約40名が参加し、災害時の医薬品の備えのほか、サプリメントと医薬品の違

い、薬物の過剰摂取（OD）について講演した。

4つ目に、合同救護本部設置訓練について、毎年実施しているところだが、今年度2月1日（土）に実施する予定であり、国保旭中央病院の中に合同救護本部を設置して訓練を行う。

合同救護本部の設置基準は、管内に震度6弱以上の地震が発生した際に自動設置することとなっている。職員はニュース等で情報を得ると、直ちに参集する体制となっている。

合同救護本部の設置目的は、大規模地震災害の発生時、管内の医療機関、関係団体相互の連携のもと、迅速に医療救護活動が実施できるように調整を行うことである。

災害発生時には、予定した保健所職員が必ずしも参集できない場合もあるため、今年度は、人員確保が困難なことを想定した最少人数で合同救護本部運営の訓練をする予定である。

5つ目に、医薬品等の確保と供給に関するマニュアルの改訂について、来年4月にEMISが代替システムに切り替わることが決まっている。また従来から保健所災害情報システムが稼働しているが、これらのシステムの変更等に合わせ、海匝保健所の医薬品等の確保と供給に関するマニュアルを改訂する予定である。

災害医療に関して、活動ポイントは、シナリオのない活動訓練の実施、繰り返し病院や避難所のEMIS訓練を行う、地域振興事務所との協働としており、2つ目の項目で、訓練に地域振興事務所の職員の方にも参加してもらい、地域振興事務所の役割と機能について説明してもらった。

今後、保健所と地域振興事務所とで連携しながら、災害に備え、対応できるよう、体制づくりをしていく。

[越川信一 会長]

ありがとうございました。それでは先の議題に進めて、意見、質問は後で一括して受け付けます。

続いて、議題（5）「薬物乱用防止啓発活動への取組について」事務局から説明をお願いします。

[事務局 橋本副センター長]

近年、全国的に大麻事犯による検挙人員が増加しており、特に若年層の増加が著しいということが社会問題となっている。保健所においてもこれらの問題を解決するため、ポスターの配布や啓発リーフレットの配布、薬物乱用防止教室の開催などの啓発活動を実施しているところである。

令和6年度の主な活動内容について、いくつか取り上げると、6月11日(火)に海匝地区の薬物乱用防止員を集め、地区協議会の総会を実施し、昨年度の事業報告、今年度の事業計画等を行い、同日に薬物乱用防止指導員向けの研修会を開催した。薬物乱用防止指导向け研修会ということで、横浜税関の職員に講師を依頼し、薬物の密輸と水際対策について講演いただいた。

6月22日(土)には「6・26薬物乱用防止街頭キャンペーン」を実施した。この活動は毎年度実施しており、昨年度は銚子駅前ロータリーで、今年度はイオンタウン旭のエスカレーターホール前で実施した。内容は防止指導員や薬剤師会の方々の協力をいただきながら、リーフレットやポケットティッシュ等を配布した。

次に、7月3日(水)に実施した薬物乱用防止教室について、今年度は、匝瑳高校の定時制クラスを対象に開催した。薬物乱用防止教室では、生徒28名、教員7名、計35名の方を対象に、「薬物乱用とは」「大麻について」「薬物の誘惑に遭遇したら」という内容で講演を行った。

また、議題4でも説明した、9月27日(木)の食生活改善協議会の会員を対象とした講演でも、薬物乱用防止に係る講演を行った。

薬物乱用防止について、活動のポイントを若年層をターゲットにアプローチすることとして活動を展開している。

[越川信一 会長]

ありがとうございました。

続いて、議題(6)「海匝保健所(健康福祉センター)の仮移転について」事務局から説明をお願いします。

[事務局 橋本副センター長]

現在、海匝保健所には銚子市に本所と、匝瑳市に八日市場地域保健センターという分室的な役割を持つ2つの庁舎がある。どちらの庁舎も老朽化が進んでおり、千葉県では合同庁舎の建設が進められている。

そのうち、銚子市にある海匝保健所の本所については、来年度から現在の建物を取り壊し、新しい建物を建設する予定である。そのため、工事期間中は一旦別の場所に仮移転する必要があるが生じている。期間は令和7年6月30日から令和9年度第3四半期までの予定である。

移転先については、北総教育事務所東総研究所の庁舎を改修し、そちらに移転する予定である。場所は銚子商業高校の先、銚子児童相談所の手前に位置する。少し駅から遠くなり不便になるが、こちらに移転する計画である。

仮移転先には、北総教育事務所東総研修所と海匝保健所、現庁舎でも同じ庁舎

内にある旭県税事務所銚子支所の3機関が入居する予定である。

今回の移転については、場所がわかりづらいため、保健所だよりの臨時発行や市の広報紙への掲載依頼をして周知したいと考えている。資料には仮庁舎の案内図を掲載している。駅からは徒歩20分程度かかるが、こちらに移転する予定である。

[越川信一 会長]

ありがとうございました。

以上で議題についての説明は終わりましたので、この6つの議題に関する質問、意見、また、それぞれの団体で事業活動している中からの保健医療福祉に対する提案や意見をいただきたい。

[信田光保 委員]

まず健康福祉事業全般にわたって、海匠保健所が様々な取組をしていることに感謝申し上る。それぞれの分野にわたって改めて海匠保健所がどのような活動をしているのかを感じた。

いくつか質問と要望があるが、まず1点目として、健康生活支援課の説明の中で、全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理が義務づけられたとあったが、銚子を含めた海匠管内には食品事業者が多く、まだ取り組めていない事業者が多いということです。管内に食品事業者が多い中で、現在の取組状況と今後の展開について教えてほしい。

次に、災害医療体制についてですが、合同救護本部訓練等の説明をしてもらったが、特に南海トラフ地震などが想定される中で、保健所の役割は非常に重要です。保健所だけでは対応できないことが多いため、連携が必要です。特に地域振興事務所との連携を強化するという話がありましたが、東日本大震災の反省点として地域振興事務所の役割が明確でなかった点があります。保健所、地域振興事務所、そして銚子市、旭市、匝瑳市との連携について強化をお願いしたい。

最後に、令和9年度の庁舎移転についてですが、県内の公共施設の老朽化に伴い改修や新築が相次いでおり、資材の高騰で予算の再検討や入札不調が続いている。海匠保健所は重要な拠点であるため、遅れが出ないように段取りをしてほしい。現状の状況と遅延が起こらないように進んでいるかについて教えてほしい。

[事務局 小野健康生活支援課長]

まず、HACCPの義務化についての取組状況ですが、具体的な数値は難しいですが、管内では大手の食品製造業はしっかりと取り組んでいる一方で、小規模

な飲食店や居酒屋などはなかなか取り組めていない状況です。食品営業の許可更新時に記録を確認することでH A C C Pの取組状況を確認し、指導を行っています。

[事務局 橋本副センター長]

災害医療の連携強化についてですが、保健所と病院との連携は取れていましたが、指摘のとおり地域振興事務所との連携が不十分であった。今回の講演を通じて、お互いの役割を確認し、情報共有と連携を図っていきたいと考えています。また、市からの連絡が二度手間にならないような整備も検討したいと考えている。

新庁舎の建設についてですが、県庁の資産経営課で進めている。現在は実施設計を行っており、入居する機関の要望を聞き取っています。入札不調や資材の高騰の問題もありますが、今のところは予定どおり進んでいると聞いているので、計画どおりに進めるよう入居機関としてとして協力していきたいと考えている。

[吉田象二 委員]

コロナ禍が明けて、改めて保健所の業務内容について聞いて、保健所の役割が非常に重要であると感じている。私どもの病院も、地域の基幹病院として医療に関して役割を果たしているつもりであるが、住民が安心して住み続けられる地域づくりの一翼を担っていると思っている。しかし、医療だけでは足りず、保健所の包括的な地域ケアが非常に大事である。急性期医療の重要性は今後少し減少すると言われている。高齢化社会においては行政をはじめとした保健所の役割がますます重要になると考えている。

保健所が熱心に取り組んでいることがうまくいけば、さらに地域が良くなることが期待される。しかし、どのように実行し、実績を上げるかが課題であると感じている。能登半島の地震では、準備が十分ではなかったという批判もある。訓練は1回だけではなく、継続して行うことが重要である。私も1980年から勤め、2011年には病院長も兼ねた経験から、訓練の継続によって非常に役立つものになると感じている。これからも保健行政において地域を指導していただきたいと思っている。

[事務局 井元センター長]

ありがとうございます。合同救護本部の訓練はかなり実践的になっており、新人でも本部長ができるような体制を訓練している。また、安心という点では、地域の安心はやはり総合病院国保旭中央病院が作っていると感じている。救急医療での救急車の現場滞在時間について、海匠地域は千葉県内では圧倒的に短く、

全国でも上位を争う地域だと思う。これは地域の安心において非常に重要であり、感謝している。

[安藤智子 委員]

議題について、具体的な説明ありがとうございました。議題1について質問が2つと要望が1つあります。全体的な内容について要望が1つあります。

まず、議題1の「海匠保健所健康危機対処計画」についてですが、この計画は非常に興味深いものであり、図も大きなものが見たいと思ったが、ホームページ等を調べても資料が見当らなかつた。これはまだ公にされていないものか。

[事務局 小野健康生活支援課長]

海匠保健所健康危機対処計画ですが、本編は完成しているが、細かい資料部分は未完成である。また、この計画は大学教授の安藤委員を含む専門家、医師会の医師、医療機関の意見を参考に定期的に改定していくものと考えている。なお、一般向けに公開は予定していない。

[安藤智子 委員]

患者移送訓練について、訓練の中で地域特有の課題を共有したとあったが、具体的にどのような課題が共有されたのか教えてほしい。

[事務局 小野健康生活支援課長]

今回の訓練を特に鳥インフルエンザの疑いがある患者の移送としたこととも関連するが、養鶏場や養豚場などが多いことから、人への動物由来感染症（zoonosis）感染のリスクの高い地域であることが地域特有の課題の1つと考えている。

また、結核勉強会と関連するが、外国籍の技能実習生が多いことも対処に困る場合があることも課題として共有された。さらに、輸入感染症についても今後考慮する必要があるということが課題として共有された。

[安藤智子 委員]

健康危機管理に関する要望です。防護服着脱訓練についてで、私もIHREAT要員となっているが、都合が悪くて訓練に参加できなかった。複数回の訓練機会を設けてほしい。

全体として、今回の議題について、実績についてはよく理解できたが、実績を上げたことによる評価や課題、今後の取組についての報告が無かつた。これらの評価や課題についての資料を協議会で提供してもらうことは可能か。

[事務局 井元センター長]

評価については関係機関との調整が必要な場合もあるが、可能な範囲で提供できるように検討する。今後の会議において、評価や課題、今後の取組についても報告できるようにする。

[平山新治 委員]

昨年のこの会議で薬物に関しての各警察署の件数を調べて欲しいと伝えたが、後日回答いただき感謝する。それで薬物に関する件に再度触れさせてもらおう。

現在関わっている人が初犯で執行猶予が付き、執行猶予期間中に再犯し、実刑を受けたのちに仮釈放となり、一部猶予となっている事例がある。長い時間をかけて保護司として関わっていくことになるが、一度薬物中毒になった者が、薬物中毒から立ち直るのは非常に困難である。県内の医療機関に通うように指導していますが、限界がある。それでもだめな場合、隔離施設に入ることもあるが、立ち直りには時間と労力がかかる。

今回の議題にある薬物乱用防止教室についてですが、定時制クラスで行ったとのことだが、定時制クラスだと卒業後数年経った人が対象になるのかと思う。しかし、薬物の悪影響を事前に中学生や高校生に伝え、彼らが薬物に触れる機会が訪れる前に予防教育を行うことが重要と考えている。このような教室を中学生や高校生を対象に進めることが可能か教えてほしい。

[事務局 橋本副センター長]

薬物乱用防止教室については、今年度は匝瑳高校から講演の依頼があり対応した。中学生など低い年齢からの教育も重要と考えており、依頼があれば業務の都合もあるが対応したいと考えている。

[平山新治 委員]

対応が受け身であることが気になる。災害対応でもそうだが、要請が無ければ動けないというのは、対応として疑問がある。

次に、もう1つの件だが、千葉県東部地域は短命な地域とされており、特に海匝地域では下位の常連であったと認識している。社会福祉協議会として味噌汁の塩分検査や100歳体操などで健康維持の推進を行っている中で、生涯寿命や健康寿命について10年以上前からの傾向について教えてほしい。また、それと比較して塩分摂取量の変化についての統計データがあれば教えてほしい。

[越川信一 会長]

これについては後日調査して、事務局から回答してください。

会議時間の都合により、特に意見がある方がいれば発言をお願いします。特にこの場での意見がなければ、本日の会議を踏まえて海匠健康福祉センターに意見をお寄せください。

最後に、全体を踏まえて井元センター長から今後のセンターの運営も含めてコメントをお願いします。

[事務局 井元センター長]

本日はありがとうございました。平山委員から指摘いただいたが、行政が待ちの対応でいいわけではない。どのように進めればよいかについては、中学校には教育委員会をとおしてとなると思う。高校には、現在、性感染症の講義を実施しているので、そのようなきっかけを利用したい。重要なテーマであるため、内部で検討する。来年には何かしら成果が出せるとよい。

また、安藤委員から評価について指摘いただいたが、評価自体は行っており、訓練等で、翌年はその評価をテーマにして繰り返し実施している。活動のポイントについては将来展望でもあり、この方向で頑張っているという内容を示した。それを見てもらえば、我々の方向性も理解してもらえらると思う。今後、我々が事業をどう評価しているかも積極的に伝えていきたい。

また、本日の議題や保健所業務全般について御提言いただければ、対応しますので、今後ともよろしくお願ひしたい。

[越川信一 会長]

会議時間の都合により、以上で切り上げるが、様々な意見を海匠健康福祉センターに寄せてもらえればと思う。

予定の時間となりましたため、議事を終了します。議事進行に御協力ありがとうございました。

4 閉会

[事務局 橋本副センター長]

長時間の審議ありがとうございました。以上をもって令和6年度海匠健康福祉センター運営協議会を終了します。